

29日機輸通投第146号

平成29年9月1日

組員各位

日本機械輸出組合  
専務理事 倉持 治彦

## 「アジアの第三国 FTA と事前教示制度に関するセミナー」開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当組合活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、当組合では、ホワイト&ケース LLP シンガポール事務所 アジア通商ディレクターのサミュエル・スコールズ氏をお招きして、「アジアの第三国 FTA と事前教示制度に関するセミナー」を二部構成で開催いたします。

セミナー第一部では、現在、交渉・批准・進捗過程にあり、我が国が当事国となっていないアジアの FTA(例えば、ASEAN 加盟国と EU の個別 FTA、ASEAN 全体と EU の地域間 FTA、ASEAN 域内の ASEAN 経済共同体(AEC)等)について、現時点の状況を整理してご報告いただきます。

続いて第二部では、本年2月に発効した WTO 貿易円滑化協定(Trade Facilitation Agreement(TFA))に基づき、ASEAN 加盟国が整備を進めている「事前教示制度」に関して、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナムのそれぞれについて、どういう分野の事前教示が受けられるのか(関税分類、関税評価、特惠・非特惠の製品別原産地規則)及び事前教示を受ける際の手続き、を中心にご報告いただきます。ご存知のように、事前教示制度は輸入国における通関後の関税分類、関税評価額、特惠措置の適用、原産地表示等に関するトラブルの有効な防止策と考えられています。

各位におかれましては、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時：平成29年9月25日(月)14:00~16:30(開場13:30)

場所：機械振興会館6階 6D-1・2会議室  
〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8

<http://www.jspmi.or.jp/kaigishitsu/access.html>

プログラム(英日逐語通訳付き):

- |                        |               |
|------------------------|---------------|
| 【第一部】「アジアの第三国 FTA の現状」 | (14:00~15:00) |
| 休憩                     | (15:00~15:10) |
| 【第二部】「アジア主要国の事前教示制度」   | (15:10~16:10) |

質疑応答

( 16:10 ~ 16:30 )

講 師 :

ホワイト&ケース LLP シンガポール事務所  
アジア通商ディレクター サミュエル・スコールズ 氏

参加費 : 無料 ( 組合員限定 )

お申込方法 : セミナー参加ご希望の方は、9月21日 ( 木 ) までに当組合ホームページ  
( <http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm#fta> ) からお申込ください。  
なお、定員になり次第、締め切りを繰り上げる場合がございます。

キャンセル方法 : 9月22日 ( 金 ) までに、下記事務局までご連絡ください。  
受講券の発行はございません。  
セミナー当日は、受付にお名刺をお渡しくださるようお願いいたします。

以上

ご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

日本機械輸出組合 通商・投資グループ 和田、武田、<sup>くらもと</sup>庫元

Tel 03-3431-9348、Fax 03-3436-6455、mailto: [tohshi@jmcti.or.jp](mailto:tohshi@jmcti.or.jp)